解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

広島市西区西観音町一七番八号

一般社団法人みんなの公共嘱託登記土地家屋調査士協会

代表清算人　俵　　信弘

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

香川県高松市神在川窪町二八番地三

有限会社藤原産業

清算人　綱井　良一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

香川県高松市神在川窪町二八番地三

有限会社藤原二商事

清算人　綱井　良一

解散公告

当社は、平成二十五年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

福岡県北九州市小倉南区若園二丁目一五番二六号

田村薬品株式会社

代表清算人　田村美和子

解散公告

当社は、平成二十三年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

長崎県西海市西海町丹納郷三五〇三番地

有限会社辰生工業

清算人　早瀬川辰雄

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

熊本県水俣市初野一〇一番地

特定非営利活動法人ｅスマイルみなまた

清算人　一期崎英彦

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

熊本県宇城市不知火町御領八一九番地

ＮＰＯ法人プロジェクトアクション宇城

代表清算人　内富　裕登

解散公告

当社は、平成二十二年九月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

沖縄県那覇市与儀一丁目五番二号

有限会社南広企画

清算人　比嘉　広正

解散公告

当社は、平成二十二年九月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

沖縄県那覇市与儀一丁目五番二号

有限会社今帰仁リゾート企画

清算人　比嘉　広正

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月五日法人の目的である事業の不能により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

岩手県北上市相去町小糠沢一九番地

財団法人北上教育文化振興会

代表清算人　及川　　怜

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

仙台市青葉区支倉町二番四八号

財団法人宮城県建設業育英基金

代表清算人　西村　博英

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

福島県双葉郡富岡町小浜四八一番地

財団法人富岡町体育協会

代表清算人　庄野冨士男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

群馬県利根郡みなかみ町後閑一二四二番地八

社団法人群馬県医薬品登録販売者協会

代表清算人　真庭　唯芳

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

神奈川県鎌倉市大町三丁目二〇番一一号

財団法人日本金属造型振興会

清算人　須田　　誠

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十一月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

京都府相楽郡南山城村大字田山小字ツルギ五五番地の二

財団法人京都府少年教育振興会

代表清算人　谷口　　博

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十二月一日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

京都市西京区松尾万石町五七番地

財団法人池大雅美術館

代表清算人　佐々木もと子

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十五年十一月一日兵庫県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月十六日

兵庫県三木市上の丸町一〇番三〇号　三木市まちづくり部美しいまちづくり課内

三木市加佐土地区画整理組合

清算人代表　戸田　一史